

J I S 認 証 出 荷 停 止 詳 細

認 証 番 号	JE0418001	
出 荷 停 止 請 求 日	2025年 4月10日	
認 証 年 月 日	2018年12月12日	
認 証 取 得 者 の 名 称 及 び 住 所	株式会社 松永製作所 岐阜県養老郡養老町大場484	
認 証 に 係 る 工 場 又 は 事 業 場 の 名 称 及 び 住 所	株式会社 松永製作所 岐阜県養老郡養老町大場484	
	SONGYONG WELFARE APPLIANCE MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD. NO.328, LINSHENG ROAD, TINGLIN TOWN, JINSHAN AREA, SHANGHAI, CHINA.201505	
日 本 産 業 規 格 の 番 号	JIS T 9201(2016)	
日 本 産 業 規 格 の 種 類 又 は 等 級	自 走 用 標 準 形	
鉦 工 業 品 又 は 其 の 加 工 技 術 の 名 称	手 動 車 椅 子	
認 証 の 区 分	自 走 用 標 準 形 モデル名: NEXT-11B	
表 示 事 項	製品へは次の事項を表示する。 ・認証マーク ・日本産業規格の番号 ・日本産業規格の種類 ・登録認証機関の略称 ・認証番号	
表 示 事 項 の 表 示 方 法	一製品毎に印刷ラベルにて表示	
付 記 事 項	製品へは以下の事項を付記する。 ・日本産業規格に規定されている表示事項 ・認証取得者の略号 ・製品の型 ・JISCBA認証指針-手動車椅子 5.表示の付記に関する特別事項 ・工場識別記号	
付 記 事 項 の 表 示 方 法	一製品毎に印刷ラベルにて表示	
現 に 製 造 又 は 加 工 さ れ た 特 定 の 個 数 又 は 量 の 鉦 工 業 品 の 認 証 に 係 る 事 項	個 数 又 は 量	-
	識 別 番 号 又 は 記 号 及 び 其 の 表 示 方 法	-
認 証 に 係 る 法 の 準 拠 条 項	産 業 標 準 化 法 第 30 条 第 1 項	